

大田原市消費生活センター情報

不用品登録状況 (3月18日現在)

◆ゆずりたい ※有料希望は受け付けません

- 家具・インテリア・電化製品・楽器
ダブルベッドマット、洋服ダンス
和ダンス、サイドボード、応接セット
学習机、冷蔵庫
電子オルガン、エレクトーン
- その他
室内用ステッパー
ぜんまい式腕時計
硬式テニスラケット
学生服冬用上下



◆ゆずってほしい

- お母さん・お子さん向け
乳児用チャイルドシート
赤ちゃん用階段侵入防止柵
ベビー服、ベビー用品一式
子ども服、ジャングルジム
子ども用マウンテンバイク、バギー
130cm男子用衣料品全般
- 家具・インテリア・電化製品・楽器
ダイニングテーブル一式、
整理ダンス、コーナーソファ
掃除機、洗濯機、テレビ、電子ピアノ
DVDデッキ・プレーヤー
- その他
大田原女子高校冬用制服上下 (11号)
着物一式、スクーター、自転車
竹製苗運びかご、大八車・荷車
米びつ (木製)、マブシ織り具
農業用手押し式溝切り機



不用品受け渡しに関する注意事項

- 品物は消費生活センターには置いてありません。センターに連絡をいただいた後は、相手方を紹介し、個人間のやり取りとなります。
- お互いの話し合いにより、原則として無料で受け渡しをお願いします。有料希望は受け付けません。
- トラブルを防ぐため、内容変更や結果 (成立・不成立など) をセンターにご連絡ください。
- 連絡がない場合は、登録日から6か月で登録抹消いたします。

インターネットトラブル～ワンクリック請求～

広告メールやネットサーフィンでたどり着いたサイトで、無料と書かれた画像や動画をクリックしたり、サイトを開いたりしただけで、いきなり画面上に「登録完了・〇日までに〇万円振り込んでください」などと表示され、料金を請求されるというようなトラブルがあります。

画面上にはIPアドレスやプロバイダ、期日までに連絡や料金の振り込みがないと個人情報や個人情報を調べて訴訟を起こしたり自宅などに直接回収に行くと書かれていたり、振り込み期限までのカウントダウンがあったり、その画面がパソコンの画面にはりついて消えないというようなケースもあります。

トラブルを避けるために

- 基本的にIPアドレスやプロバイダから利用者が特定されたり個人情報がわかることはありません。請求があったからといって相手にこちらから連絡を取ると、新たな自分の個人情報を知らせることになりますので、こちらから連絡を取ることは避けましょう。
 - 有料である事がきちんと記載されていない、または、料金について極端にわかりにくいような形でしか記載がないような場合には、契約の不成立や無効を主張する事もできると考えられます。あわてて支払いをしつせず、冷静に判断しましょう。
 - サイトの中には、アクセスしたりダウンロードしたりすることでウイルスに感染させられてしまうようなものもあるので、パソコンにはセキュリティソフトを入れておきましょう。
 - 見知らぬ所から届く迷惑メールや掲示板などに張られているリンク先には安易にアクセスしないようにしましょう。
 - トラブルに巻き込まれたときに備え、サイト名やURL、画面や利用規約などをデータとして保存・印刷しておきましょう。請求画面などが張り付いて消えないような場合には、ウイルス対策ソフトを利用したり、販売店などに依頼するなどして削除してもらう対処法が考えられます。
- また独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) のサイト <http://www.ipa.go.jp/> には、画面が消えない状態から復旧する手順も掲載されています。

困ったとき、迷ったときには消費生活センターにご連絡ください。

■問い合わせ 大田原市消費生活センター (住吉町1-9-37) TEL (23) 6236

《受付時間》平日 午前9時～正午、午後1時～4時

消費生活リーダー養成講座
受講者募集

栃木県消費生活センターが主催する「消費生活リーダー養成講座」の受講者を募集しています。

●講座名

平成22年度消費生活リーダー養成講座

●目的

消費生活の安定・向上のため、地域の相談役として活躍できる人材を養成する。

●期間

5月から11月までの12日間
概ね月2回、木曜日、午前10時～午後3時

●主催・場所

栃木県庁本館会議室

●内容

消費生活に関する基礎知識の講義、実習など

●応募資格

市内在住で消費者活動に関心があり、8日以上受講できる方。

●募集人数 2名

●受講料 無料

●応募方法

4月15日 (木)
までに、生活環境課まで電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ
生活環境課市民生活係

TEL (23) 8706

